

件 名

学校医の委嘱について

内 容 説 明

上尾市立西中学校の学校医（内科医）相澤照夫医師の退任に伴い、学校保健安全法（昭和33年4月10日法律第56号）第23条第3項の規定に基づき、残任期間における学校医として、下記の医師に委嘱いたしましたので、報告いたします。

記

1 被委嘱者

氏 名	開業医の名称	開業医の所在地	担当校
せきね たけし 関根 威	上尾第一診療所	上尾市小敷谷	市立西中学校

2 任期 平成24年9月1日から平成25年3月31日まで

添付資料

添付資料名

有 ・ 無